

居住地校学習について

宮城県立拓桃支援学校

居住地校学習とは？

特別支援学校に通う児童生徒が自宅のある学区の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習を行う活動です。

宮城県の「居住地校学習推進事業」を受けたもので「共に学び育ち合うこと」「学校生活の充実」「社会参加の基盤づくり」をねらいとしています。



期待できることは？

- ・居住地校に実際に行くことで、転出を控えたお子さんや保護者の不安な気持ちが軽減できます。
- ・長期入院中のお子さんと居住地校との良好な関係を保つことができます。
- ・お子さんの状態を居住地校に理解してもらい、退院後の学校生活への移行をスムーズにします。

対象となる人は？

宮城県の事業のため、県内に自宅のあるお子さんで居住地校学習を希望される方が対象となります。ただ、受入校の事情等もありますので希望しても実施できない場合があります。受入校は実施に当たり相応の準備をされていますので、ご理解とご協力をお願いします。



実施の時期や回数は？

実施時期は、おおよそ6月～12月で、多くのお子さんが居住地校学習に取り組めるよう、一人当たり年間1～2回程度を目安としています。時期や回数、時間、内容等についてはご家庭の希望を踏まえながら、本校と受入校との打合せで検討、決定していきます。

どんな活動をするの？

1回の実施時間はお子さんの実態に応じて1～2時間程度から、給食を含めて登校から下校までと様々です。活動内容は同学年の学級との交流が基本ですが、縦割り、全校での交流を行うこともあります。居住地校学習当日は出席扱いになり、原則として本校職員が居住地校に出向き支援に当たります。



保護者の負担は？

本校は病院併設校のため、居住地校学習に参加するための外泊、外出許可を主治医から取っていただきます。お子さんの病状に応じて登下校や校舎内の移動、トイレ利用等について確認しておくといでしょう。

また、居住地校への移動や登下校、活動に必要な教材費や給食費等実費のご負担をお願いします。

詳しく知りたい方は、お気軽に担任までお尋ねください。